

記載例※黄色セルが入力箇所

開設者(法人の名称等):

集約施設数(同一都道府県内に限る)(対象施設報告シートから自動転記)

令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無

返還の判定

交付確定額

診療所等質上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

法人単位で、給付を受けた全ての薬局分を一括して報告してください。給付を受けた薬局については別シートの「対象施設報告シート」に入力してください。

県庁薬務株式会社	①:賃金改善の総額(自動計算)	356,000円
別紙のとおり	3 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	0円
	②:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	356,000円
	③:質上げ支援事業の支給額(対象施設報告シートから自動転記)	435,000円
	④:令和8年6月1日時点でベースアップ評価料を届出ることができなかった薬局分の返還額(対象施設報告シートから自動転記)	0円
356,000円	返 還 額 (千円未満切り捨て)	79,000円

入力必須

返還あり

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄(職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください)				賃金改善の総額
賃金改善(法人全体)の内容	①対象人数(常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額(自動計算)
基本給の引き上げ ①	10人	4,200円	2ヶ月	5,000円	84,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(ベースアップ評価手当の増額など) ②					0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。) ③					0円
一時金または特別手当 ④	10人	6,800円	4ヶ月分		272,000円
(入力例) 3薬局の申請で、3薬局合計で薬剤師6人、事務員4人が対象月に常勤で従事しているケース <基本給の引き上げ> 基本給の引き上げ分における賃金改善総額:84,000円 月数:2ヶ月 →ひと月当たりの賃金改善額 84,000円/2ヶ月=42,000円/月 →1職員当たりの賃金改善額(平均) 42,000円/10人=4,200円 <一時金> 一時金分における賃金改善総額:272,000円 月数:4ヶ月 →ひと月当たりの賃金改善額 272,000円/4ヶ月=68,000円/月 →1職員当たりの賃金改善額(平均) 68,000円/10人=6,800円					
					0円

左記の①~④については、下記のとおり入力してください。
 【一時金等とベースアップを組み合わせて賃金改善を行った場合】
 「①または②(両方可)」 + ④ の組み合わせで賃金改善の総額を算出してください。
 【ベースアップのみで賃金改善を行った場合】
 ①または②(両方可) の組み合わせで賃金改善の総額を算出してください。
 なお、以下に留意してください。
 ・④のみの記載は制度上認められません。
 →対象期間である令和7年12月から令和8年5月までの間にベースアップ(①基本給の引き上げ、または②毎月決まって支払われる手当の引き上げ)を行う必要があり、そのうち令和7年12月から令和8年3月までの4か月間には、④一時金または特別手当による支給が可能とされているためです。
 →少なくとも令和8年4月及び5月はベースアップ(①または②、あるいは両方)による賃金改善が必要とされているため、①または②のどちらかの記載は必須となります。
 ・③は算出可能な場合のみ入力してください。難しければ①または②に含めて差し支えありません。
 ・⑤により賃金改善を実施している場合は左記への入力は原則、不要です。

令和7年度に2.0%を上回るベースアップをすでに実施していた場合で、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分の補てんに本給付金を充てた場合は、別紙にて算定した金額を右の欄に記載してください

⑤

記載例※黄色セルが入力箇所

開設者（法人の名称等）：

集約施設数（同一都道府県内に限る）（対象施設報告シートから自動転記）

令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無

返還の判定

交付確定額

診療所等質上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

法人単位で、給付を受けた全ての薬局分を一括して報告してください。給付を受けた薬局については別シートの「対象施設報告シート」に入力してください。

県庁薬務株式会社	①：賃金改善の総額（自動計算）	356,000円
3	賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額（直接入力）	0円
別紙のとおり	②：補助対象経費（自動計算）（千円未満切り捨て）	356,000円
返還あり	③：質上げ支援事業の支給額（対象施設報告シートから自動転記）	435,000円
	④：令和8年6月1日時点でベースアップ評価料を届出ることができなかった薬局分の返還額（対象施設報告シートから自動転記）	0円
356,000円	返 還 額 （ 千円未満切り捨て ）	79,000円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄（職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください）	賃金改善の総額
---------------------------------	--	---------

以下、給付金を活用した、個別職種の賃金改善の内容について記載してください。
政策上の必要性から把握するものであり、補助金の交付額には影響しません。職種ごとの賃金改善の総額と法人全体の賃金改善の総額が一致しなくても差し支えありません。

40歳未満の勤務薬剤師の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力)(比較対象 は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ	6人	5,000円	2ヶ月	5,000円	60,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)					0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					0円
一時金または特別手当	6人	8,000円	4ヶ月分		192,000円
事務職員の賃金改善の内容	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力)(比較対象 は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ	4人	3,000円	2ヶ月		24,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)					0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					0円
一時金または特別手当	4人	5,000円	4ヶ月分		80,000円

・これ以降は、職種ごとの賃金改善について記載してください。
・対象施設によって報告を求める職種が異なりますが、どれにも当てはまらない職種がある場合は、最下段のその他の職種に全て含めてください。
・上記のオレンジセルに記載があるとおり、賃金改善の総額と職種ごとの報告の総額が一致しなくても差し支えありません。

(入力例)
3薬局の申請で、3薬局合計で薬剤師6人、事務員4人が対象月に常勤で従事しているケース
<基本給の引き上げ>
基本給の引き上げ分における賃金改善総額:84,000円 月数:2ヶ月
薬剤師のベースアップが5,000円/月、事務員のベースアップが3,000円/月 →42,000円/10人=4,200円
<一時金>
一時金分における賃金改善総額:272,000円
薬剤師の一時金が8,000円/月、事務員の一時金が5,000円/月 →68,000円/10人=6,800円

記載例※黄色セルが入力箇所

開設者（法人の名称等）：

集約施設数（同一都道府県内に限る）（対象施設報告シートから自動転記）

令和8年6月1日時点で令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出の有無

返還の判定

交付確定額

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

法人単位で、給付を受けた全ての薬局分を一括して報告してください。給付を受けた薬局については別シートの「対象施設報告シート」に入力してください。

入力必須

県庁薬務株式会社

①：賃金改善の総額（自動計算）

356,000円

3 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額（直接入力）

0円

別紙のとおり

②：補助対象経費（自動計算）（千円未満切り捨て）

356,000円

返還あり

③：賃上げ支援事業の支給額（対象施設報告シートから自動転記）

435,000円

④：令和8年6月1日時点でベースアップ評価料を届出ることができなかった薬局分の返還額（対象施設報告シートから自動転記）

0円

356,000円

返 還 額 （ 千円未満切り捨て ）

79,000円

令和7年12月分から令和8年5月分までの6ヶ月における賃金改善	入力欄（職員・職種・役職によって異なる場合は、総額を変えずに、かつ対象職員全員が同じ金額だけ改善された場合に計算しなおして入力してください）				賃金改善の総額
(上記職種以外の職員) その他職員の賃金改善の内容 ※上記職種以外の職種の賃金改善状況(給付金を活用したものを記載してください。 ※なお、上記職種ごとの報告が困難な場合は当欄にまとめて記載してください。)	①対象人数 (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力)(比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ					0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ (ベースアップ評価手当の増額など)					0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担のみ)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					0円
一時金または特別手当					0円

上記職種ごとの報告が困難な場合は、左記の「(上記職種以外の職員)その他職員の賃金改善の内容」にまとめて記載してください。

